

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度2／四半期分)

単位:円

| No. | 担当課 | 契約の名称 | 契約日 | 契約金額 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 地方自治法 施行令(根拠) | 契約の相手方の選定理由 | その他 |
|-----|--------------|--------------------------------------|---------------|-----------|---------------------------------|--------------------------------------|-------------------|--|------------|
| 1 | 福祉政策課 | 沖縄県災害時 要配慮者支援 事業アドバイ ザー業務委託 | 令和5年8 月3日 | 2,014,100 | 一般社団法人 ADI災害 研究所 理事長 伊永 勉 | 大阪府大阪市北区中崎 西1-8-24 アインズビル梅田807 | 第167条の2 第1項第2号 | プロポーザル方式により広く公募を行ったところ当該1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社が県内市町村における個別避難計画の策定促進等について具体的かつ効果的な事業を企画提案したことから契約の相手方として選定した。 | |
| 2 | 保護・援護課 | 生活保護シ ステム改修業 務委託 | 令和5年8 月17日 | 5,912,500 | 富士通Japan(株)沖縄公 共ビジネス部部长 | 那覇市久茂地一丁目12 -12 | 第167条の2 第1項第2号 | 本県の生活保護システムは、富士通Japan(株)により開発されたものであり、今回の業務委託は当該システムの改修のため、既存システムの開発業者でなければ、システムの円滑な運用に著しく支障を生じ、また障害発生時に責任の所在が不明確となるおそれがあるため。 | 特命随意 契約 |
| 3 | 高齢者福 祉介護課 | 令和5年度沖 縄県権利擁護 推進員養成研 修事業 | 令和5年8 月17日 | 1,400,000 | 一般社団法人沖縄県社 会福祉士会 | 沖縄県那覇市首里石嶺 町4丁目135-1 | 第167条の2 第1項第2号 | 沖縄県社会福祉士会は、県域の社会福祉士の県内で唯一の職能団体であり、市町村職員向けの高齢者虐待対応研修の実施、困難事例対応のための専門員の派遣等を行っている。 本事業の実施にあたっては、介護保険事業所において高齢者の権利擁護の視点に立った組織的な取組を実施できる人材を育成するため、高齢者虐待についての対応事例を多く有し、研修の企画・運営についてノウハウをもった者の確保が必要である。 このため、専門性と豊富な相談対応経験を有する会員が所属する(一社)沖縄県社会福祉士会が委託先として唯一適当である。 | 特命随意 契約 |

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度2／四半期分)

単位:円

| No. | 担当課 | 契約の名称 | 契約日 | 契約金額 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 地方自治法 施行令(根拠) | 契約の相手方の選定理由 | その他 |
|-----|------------|----------------------------------|-----------|-----------|-----------------------|-------------------------------|-------------------|--|--------|
| 4 | 高齢者福祉介護課 | 令和5年度沖縄県認定調査員等研修事業 | 令和5年9月18日 | 1,300,000 | 一般財団法人福祉サービス評価機構 | 福岡県福岡市中央区薬院4-3-7 フローラ薬院2F | 第167条の2 第1項第2号 | 本事業は、要介護認定の適正な実施のため、認定調査員、介護認定審査会委員及び主治医に対する研修をオンラインで、介護認定審査会運営適正化研修を集合研修で行うものである。 このため、本業務の委託先は、介護認定に関する専門的な知識を有し、かつオンライン配信が可能であることが要件となる。当該要件を満たす委託先について、他県が実施した全国調査に基づき、他県に聞き取りしたところ、一般財団法人福祉サービス評価機構以外には確認できなかったことから、同団体と匿名随意契約を締結する。 | 特命随意契約 |
| 5 | 高齢者福祉介護課 | 令和5年度沖縄県介護に関する入門的研修事業【A地区】 | 令和5年8月4日 | 6,495,594 | 公益財団法人 介護労働安定センター沖縄支部 | 那覇市前島3丁目25-5と まりんアネックスビル1階 | 第167条の2 第1項第2号 | プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は目的適合性・実現可能性等において適切な内容となっており、総合順位が1位となったため、契約の相手方として選定した。 | |
| 6 | 高齢者福祉介護課 | 令和5年度沖縄県介護に関する入門的研修事業【B地区】 | 令和5年8月4日 | 6,243,394 | 公益財団法人 介護労働安定センター沖縄支部 | 那覇市前島3丁目25-5と まりんアネックスビル1階 | 第167条の2 第1項第2号 | プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は目的適合性・実現可能性等において適切な内容となっており、総合順位が1位となったため、契約の相手方として選定した。 | |
| 7 | 青少年・子ども家庭課 | 第66回九州地区児童福祉施設球技大会派遣に伴う旅行手配等業務委託 | 令和5年8月9日 | 2,891,830 | 株式会社 国際旅行社 | 那覇市久茂地3丁目4番 10号久茂地YAKA2階 | 第167条の2 第1項第8号 | 本契約については、令和5年7月7日付けで一般競争入札の公告を行ったが、参加者がなく入札不調となった。 派遣日が迫り航空券の確保が難しくなる中で旅行社に見積書の提出を依頼し、提出のあった2社間で見積合わせを行った結果、同社が契約相手となった。 | |

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度2／四半期分)

単位:円

| No. | 担当課 | 契約の名称 | 契約日 | 契約金額 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 地方自治法 施行令(根拠) | 契約の相手方の選定理由 | その他 |
|-----|------------|---|-----------|------------|--------------------------|----------------------------|------------------|--|-----|
| 8 | 青少年・子ども家庭課 | 令和5年度沖縄県ヤングケアラー関係機関職員研修業務委託 | 令和5年8月9日 | 4,082,999 | 特定非営利活動法人おきなわCAPセンター | 沖縄県那覇市字大道169-4コーポ花城B-102 | 第167条の2第1項第2号 | プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1団体のみの応募があったが、企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の団体の提案はワークショップ等研修効果を高める工夫などに優れていることから評価が高く、契約の相手方として選定した。 | |
| 9 | 青少年・子ども家庭課 | 令和5年度沖縄県ヤングケアラーピアサポーター・オンラインサロン企画運営業務委託 | 令和5年8月31日 | 7,599,350 | 一般社団法人ヤングケアラー協会 | 東京都渋谷区神宮前6丁目23番4号桑野ビル2階 | 第167条の2第1項第2号 | プロポーザル方式により広く公募を行ったところ5社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の団体の提案はヤングケアラー等に寄り添った視点や業務効果を高める工夫などに優れていることから特に評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。 | |
| 10 | 青少年・子ども家庭課 | 令和5年度特定妊婦等支援臨時特定事業(居場所確保・関係機関連携)業務委託 | 令和5年9月12日 | 23,999,938 | 沖縄県特定妊婦等支援臨時特例事業に係る共同企業体 | 沖縄県中頭郡西原町字千原1番地(琉球大学教育学部内) | 第167条の2第1項第2号 | 企画提案による審査を実施し、価格だけでなく、本事業に係る手法、関係機関との連携体制の構築等について最も効果的な提案をした者を優先交渉者として選定した。 | |
| 11 | 青少年・子ども家庭課 | 令和5年度子どもの権利尊重・虐待防止の普及啓発事業業務委託 | 令和5年9月13日 | 8,720,000 | 株式会社エマエンタープライズ | 沖縄県那覇市字安里205番地の1 | 第167条の2第1項第2号 | プロポーザル方式により広く公募を行ったところ3社から応募があった。企画提案内容を選定審査会において審査したところ、左の社の提案が効果的で高得点であったため、契約の相手方として選定した。 | |

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度2／四半期分)

単位:円

| No. | 担当課 | 契約の名称 | 契約日 | 契約金額 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 地方自治法 施行令(根拠) | 契約の相手方の選定理由 | その他 |
|-----|----------|--|-----------|-----------|----------------------------------|------------------------------|-------------------|--|--------|
| 12 | コザ児童相談所 | 令和5年度沖縄県保護者支援事業業務 | 令和5年7月3日 | 3,677,841 | 社会福祉法人 友興会 児童心理治療施設 ノアーズ・ガーデン | 糸満市字大度1255 | 第167条の2 第1項第2号 | 本事業の実施については、保護者支援にかかる高度の専門性、必要な人材確保が求められている。 相手方にあたっては、これまでに同種の事業実施の実績があり、必要な人材確保ができることから、相手方として選定した。 | 特命随意契約 |
| 13 | 子ども未来政策課 | 沖縄県子育て総合支援事業(中学生進学チャレンジ支援事業・南部圏域A)業務委託 | 令和5年8月21日 | 4,140,807 | スクールIE浦添内間校 | 沖縄県浦添市内間4丁目16-12 | 第167条の2 第1項第2号 | プロポーザル方式により公募を行ったところ、2者から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左記の者が中学生に対する高校受験等の学習支援実績に優れ、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。 | |
| 14 | 子ども未来政策課 | 沖縄子ども調査(0~17歳調査)業務委託 | 令和5年8月14日 | 9,883,000 | 一般社団法人Co-Link | 沖縄県浦添市1-17-3 田名アパートメント203 | 第167条の2 第1項第2号 | プロポーザル方式により公募を行ったところ2者から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の者の提案は研究者との協力体制等に優れ、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。 | |
| 15 | 子育て支援課 | 沖縄県子育て支援パスポート事業管理運営業務委託 | 令和5年7月25日 | 2,037,640 | 株式会社りゅうせきフロンライン | 沖縄県浦添市勢理客4-20-1 | 第167条の2 第1項第2号 | プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の者の提案内容は仕様書に沿ったものであり、選定方針に定める基準得点を満たすため、契約の相手方として選定した。 | |

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度2／四半期分)

単位:円

| No. | 担当課 | 契約の名称 | 契約日 | 契約金額 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 地方自治法 施行令(根拠) | 契約の相手方の選定理由 | その他 |
|-----|--------|---|-----------|------------|--|------------------------------|------------------|---|-----|
| 16 | 子育て支援課 | 沖縄県放課後児童支援員認定資格研修事業業務委託 | 令和5年8月17日 | 5,610,000 | NPO法人沖縄県学童・保育支援センター | 沖縄県浦添市仲間1-1-5伊波ビル201号室 | 第167条の2第1項第2号 | プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の者の提案内容は仕様書に沿ったものであり、選定方針に定める基準得点を満たすため、契約の相手方として選定した。 | |
| 17 | 障害福祉課 | 令和5年度心のバリアフリー推進事業委託業務 | 令和5年7月20日 | 17,143,000 | 令和5年度心のバリアフリー推進事業委託業務 ①沖縄広告株式会社 ②一般社団法人琉球スポーツサポート ③一般社団法人沖縄県セルプセンター | 沖縄県那覇市天久2-7-7 | 第167条の2第1項第2号 | プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は提案内容に優れていたため、契約の相手方として選定した。 | |
| 18 | 障害福祉課 | 労働者派遣基本契約書 概要:障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援事業に係る労働者派遣契約 | 令和5年8月14日 | 7,753,000 | 株式会社りゅうせきフロンライン | 沖縄県浦添市勢理客4-20-1 | 第167条の2第1項第6号 | ①複数単価契約で競争入札になじまないため。 ②同様の契約について、令和4年度に契約を行った当該業者は審査業務を熟知しており、令和5年度も当該業者と契約を行うことにより履行期間の短縮となり、また他社と見積書を比較しても最も安価であったため契約相手として決定した。 | |
| 19 | 障害福祉課 | 令和5年度沖縄県障害者虐待防止・権利擁護研修委託業務 | 令和5年8月25日 | 3,094,000 | 一般社団法人沖縄県社会福祉会 | 沖縄県那覇市首里石嶺町4-135-1 くしぼるビル207 | 第167条の2第1項第2号 | プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は提案内容に優れていたため、契約の相手方として選定した。 | |

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度2／四半期分)

単位:円

| No. | 担当課 | 契約の名称 | 契約日 | 契約金額 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 地方自治法 施行令(根拠) | 契約の相手方の選定理由 | その他 |
|-----|-------|----------------------|-----------|------------|----------------|--------------------------|-------------------|---|--------|
| 20 | 障害福祉課 | 令和5年度手話の普及推進委託業務 | 令和5年8月23日 | 7,000,000 | 有限会社アイディー・ブランド | 沖縄県那覇市銘苅1丁目2番22号 前幸ビル301 | 第167条の2 第1項第2号 | プロポーザル方式により広く公募を行ったところ3社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は提案内容に優れているところから特に評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。 | |
| 21 | 障害福祉課 | かかりつけ医等発達障害対応力向上研修事業 | 令和5年9月1日 | 1,377,205円 | 一般社団法人 沖縄県医師会 | 沖縄県島尻郡南風原字新川218-9 | 第167条の2 第1項第2号 | 当法人は沖縄県内の医師等で構成され、県内医療機関との連携を図りながら、地域医療の充実に取り組んでいる。県内医療機関向けの研修を定期的に行っており、医療従事者を対象とする本事業に適する法人団体である。また本事業は専門的な研修を実施することで、どの地域においても一定水準の発達障害への対応を可能することを目的としており、発達障害の高度な専門的知識、スキルが必要とされる。当法人は発達障害に関する診療経験も豊富な専門医等も所属しており、本事業の目的を遂行できる県内唯一の団体であることから、契約予定事業者として選定した。 なお、契約の目的又は性質から契約を履行できる者と特定し、相見積書は省略する(財務規則第139条ただし書き)。 | 特命随意契約 |

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度2／四半期分)

単位:円

| No. | 担当課 | 契約の名称 | 契約日 | 契約金額 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 地方自治法 施行令(根拠) | 契約の相手方の選定理由 | その他 |
|-----|-----------|----------------------------|-----------|-----------|----------------------|----------------------|-------------------|--|--------|
| 22 | 障害福祉課 | 令和5年度農福連携推進事業 | 令和5年9月1日 | 4,480,000 | 一般財団法人沖縄県セerpセンター | 那覇市首里石嶺町4-373-1 | 第167条の2 第1項第2号 | 本事業の実施主体には、農業分野での障害者の就労を支援し、障害者の賃金及び工賃の水準向上及び農業の支え手の拡大を図るため、農福連携に関する課題を的確に把握し、農業専門家等との連携や販売会の企画運営を実施することが求められる。 (一財)沖縄県セerpセンターは、障害者就労施設等の生産製品の共同受注、受注のあっせん、農福連携の推進等を行っている県内唯一の団体であり、障害者就労施設等との緊密な連携の下、本事業を実施できる団体は他にないことから、同センターと随契契約としたい。 | 特命随意契約 |
| 23 | 消費・くらし安全課 | 令和5年度沖縄県NPO等支援個別相談事業委託業務 | 令和5年9月12日 | 1,058,508 | 特定非営利活動法人まちなか研究所わくわく | 那覇市壺屋1-7-5 民衆ビル4階 | 第167条の2 第1項第2号 | プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1団体から応募があった。企画提案内容等を審査会において審査したところ、左記の者の提案は本事業目的の理解度及び実施方法、スケジュール等の構成においても優れており、評価が高かったため、契約の相手方として選定した。 | |
| 24 | 女性力・平和推進課 | 第32軍司令部壕周知啓発資料等作成に係る支援委託業務 | 令和5年9月5日 | 4,360,400 | 日本工営株式会社沖縄支店 | 沖縄県那覇市壺川3丁目5番地1 | 第167条の2 第1項第2号 | プロポーザル方式により広く公募を行ったところ3者から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、企画提案内容や事業実施方法の妥当性等から、総合的に評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。 | |
| 25 | 女性力・平和推進課 | 沖縄県男女共同参画シンポジウム開催事業委託業務 | 令和5年9月13日 | 1,865,534 | 株式会社沖縄コングレ | 沖縄県那覇市久茂地3丁目1-1 | 第167条の2 第1項第2号 | プロポーザル方式により広く公募を行ったところ3者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左記事業者の提案内容は評価が高く、総合得点でも最上位となったため、契約の相手方として選定した。 | |

子ども生活福祉部 における随意契約の実績 (令和5年度2／四半期分)

単位:円

| No. | 担当課 | 契約の名称 | 契約日 | 契約金額 | 契約の相手方の名称 | 契約の相手方の住所 | 地方自治法 施行令(根拠) | 契約の相手方の選定理由 | その他 |
|-----|-----------|-------------------------------------|-----------|-----------|---|----------------------------|------------------|---|--------|
| 26 | 女性力・平和推進課 | 令和5年度沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センター医療関係者研修業務 | 令和5年7月21日 | 3,866,000 | 一般社団法人沖縄県医師会 | 沖縄県島尻郡南風原町字新川218-9 | 第167条の2第1項第2号 | 本事業は、性暴力被害者に対し、医療を行うために必要な知識や技術を習得するための研修を実施するものである。 沖縄県医師会は、医療の普及充実、医療経営の安定等を掲げ県内11地区医師会を統べるリーダー的役割を担っており、当該事業における効果的な研修内容の決定及び適切な講師の選任をおこなうことが可能である。 また、研修に関して十分な知識とノウハウを有するとともに、研修対象者である県内医療関係機関と連携していることから、契約の相手方として選定した。 | 特命随意契約 |
| 27 | 女性力・平和推進課 | 令和5年度性の多様性に関する理解促進に向けた啓発業務 | 令和5年9月5日 | 3,544,278 | 特定非営利法人レインボークーハートokinawa・日本トランスオーシャン航空株式会社共同企業体 | 沖縄県那覇市銘苅211番地1 ユーカリ那覇208号室 | 第167条の2第1項第2号 | プロポーザル方式により広く公募を行ったところ3者から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、企画提案内容や事業実施方法の妥当性等から、総合的に評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。 | |